

(議案第 2 号関係)

令和 6 年度 事業計画

社会福祉法人長野県社会福祉事業団

目 次

1. 本部事務局	2
2. 水内荘	4
3. みのちグループホームセンター	7
4. 歩楽里	9
5. 八雲日和	11
6. 小春日和	13
7. 長野市地域活動支援センター	15
8. 長野県信濃学園	17
9. 長野県松本あさひ学園	20
10. 松本ひよこ	23
11. 松本圏域障がい者就業・生活支援センター	26
12. 松本児童家庭支援センターあいく	28
13. ほっと上伊那	31
14. 伊那ゆいま〜る	33
15. ほっとジョイブ	36
16. 辰野町障がい者就労支援センター	39
17. 辰野町地域活動支援センター	41
18. 長野県西駒郷	43
19. 上伊那圏域障がい者総合支援センター	46
20. 長野県障がい者福祉センター	48
21. 泉平ハイツ	51
資料	54

社会福祉法人 長野県社会福祉事業団

基本方針

社会福祉を取り巻く環境については、社会福祉法人の経営組織のガバナンス強化や事業運営の透明性の向上、財務規律など、より公益性の高い法人運営が求められている。また、人口減少や少子高齢化の進展などによる社会構造や地域社会の変化に加え、介護・福祉分野における人材確保は引き続き困難な状況が続いています。更には自然災害や感染拡大に対し、ご利用者様や職員の安全を確保し、事業の継続を維持する取組み等、新たな課題への対応が求められています。

このような中、当事業団においては令和4年度から令和8年度を計画期間とする「長野県社会福祉事業団第4次中期構想」（以下「中期構想」という）を策定し、安定的かつ永続的な施設運営のための経営基盤の強化を図ることにより、利用者、地域、職員が共に満足出来る、法人経営を目指していきます。

令和6年度については、長野県社会福祉事業団の基本理念や経営方針の実現のため、中期構想の進捗確認と見直しを行うとともに、以下の目標に向け、職員一丸となって取り組みます。

1. 本部事務局 事業計画書

1 利用者及び地域住民から信頼され選ばれる法人づくり

（１） 強度行動障害を持つ自閉症者の地域生活を支えるための支援力の習得

令和6年度8月運用開始となる「西駒郷強度行動障がい者支援エリア」での支援に向け、研修（北海道はるにれ福祉会にて）の実施と研修で得た情報やスキルを法人内に還元するための復命研修等の開催、強度行動障害の支援に関わる、専門職員の育成に努めます。

（２） 虐待根絶に向けた取組み

利用者の人権を尊重し、個人の尊厳に配慮したきめ細かいサービスを実施するため、虐待防止の取り組みや権利擁護に対する指導レベルを有する職員を養成します。

（３） 高齢化した知的障がい者が暮らしやすい支援体制の構築

グループホームにおいて、利用者の特性による老化や加齢に伴う心身の低下が見られ、従来の知識に加え、介護知識や技術等の支援方法が求められています。

障がいの特性や高齢化に対する知識や技術の習得に向け、高齢者施設での実習や他機関との連携を図りながら支える体制を構築します。

2 自立的経営基盤の確立

（１） 収支改善に向けた具体案の提示

給与水準改善のため増加した人件費に対す収入改善を図るほか、収支の現状を共有し職員のコスト意識を強化します。また、業務の効率化、ブロック・事業所統合や事務業務のセンタ

一化等、業務の簡略化に向けた具体案を提示します。

(2) 内部監査室の機能強化

日々の業務に追われ客観的な評価が出来ず、現状と課題、目指すべき方向性が見えにくくなっているため、業務のチェックやサービス向上のためのアドバイスを目的とした、内部監査室の機能を強化します。

(3) 事業継続強化

感染症及び自然災害への対策強化のため、令和5年度各事業所が作成したBCPに基づき、法人として機能が果たせる事業継続計画（BCP）を策定します。

(4) ICT／IoT・DXの活用による事務業務の効率化

- ・出退勤管理システムや給与システムの導入・見直しを進めます。
- ・職員研修や広報にWEBやSNS等積極的に活用します。

3 人材の確保と定着

(1) 福祉人材の確保

安定したサービスを提供する上で、職員の確保が課題である一方、新規採用間もない職員の離職も増えています。職員の採用については情報発信の媒体の活用し広報活動を強化するとともに、地域での認知度を高める活動や職場体験等積極的に実施します。また、数少ない新規採用職員の離職や休職者に対し、採用前、採用後の研修やOJT体制の見直しを実施、職員に寄り添える研修、フォロー体制を強化します。

(2) 働き甲斐のある職場にするための改善すべき課題

- ア 給与水準等の改善に向けた「新たな人事・給与制度」の理解を深める機会を設けます。
- イ 達成感が得られるよう、個人や事業所の目標を明確にします。
- ウ 利用者の状態が変化する中で、安定した支援を提供するためには職員間の連携が不可欠です。多忙な業務の中、意図的に会話の機会を増やしお互いのコミュニケーションの活性化を図ります。
- エ パニック等への対応等、過酷な労働環境を個人や事業所だけの問題とせず、法人・ブロック内で共有をし、解決策を探すよう研修会・勉強会を実施します。

(3) 職員の心身の健康管理

利用者の重度化・高齢化への対応による身体への負担や感情のコントロールができずストレスを感じ休暇等を取得する職員が増えています。対人関係の業務は感情労働であることを理解し、職員の心身の健康維持・予防のため、職場環境の改善を図るため、相談体制の仕組み（心と身体の健康相談室）を構築します。

- 《業務内容》
- ・心と身体の健康相談対応
 - ・休職者の対応
 - ・事業所巡回
 - ・健康診断・ストレスチェックの結果確認と対策
 - ・心と健康づくりのための研修会の企画と実施

2. 水内荘 事業計画書

1 事業方針

- ・ 事業団第4次中期構想に則って、事業所運営を進めます。
- ・ コロナ禍で中断していた地域との交流を積極的に行います。
- ・ 交流研修や、インターネットを活用した研修を実施し支援力を向上します。
- ・ BCP(業務継続計画)、感染症対策マニュアルに基づき、災害や感染症に強い事業所運営を目指します。

2 実施事業及び職員体制

令和6年4月1日見込(単位:人)

事業種別		利用者数						職員数*2				
	事業名	定員	現員 *1				年度 末日 標数	支援員*3		その他*4		合計
				施設 入所	G H	在宅 等		配 置	内兼務	配 置	内兼務	
(1)	施設入所支援	40	40	40			40	28		7	3	35
(2)	生活介護	60	62	40	21	1	62					
(3)	短期入所	6					13					
	合計	106	102									

3 サービス業務

(1) 施設入所支援事業

- ・ 利用者の高齢化や障がいの重度化に伴うニーズや身体面の変化等に対応するため、長野ブロック全体で「利用者のよりよい生活・活動の場検討委員会」の活動を前年度から継続して行います。同委員会を「生活介護チーム」「就労継続支援B型チーム」の2グループに分けてより専門的な検討を行います。《重》
- ・ 理学療法士(PT)・言語聴覚士(ST)・シューフィッター(靴の専門家)等外部の専門家によるアドバイスを、積極的に支援に活用します。

(2) 生活介護事業

- ・ 利用者の張り合いある活動を支援することを目的に、創作活動と発表の場の充実をはかります。地元豊野町(長野市豊野地区)の歴史や風土を題材にした創作紙芝居を制作し、デイサービスセンターや豊野地区住民自治協議会が実施している「おれん家カフェ」等地域の人たちが集まる場で発表します。また、紙芝居の読み聞かせ動画を制作し、水内荘ホームページに掲載します。《新》《重》
- ・ 専門業者による学習教材を導入し、週2回学習の時間を前年度から設けました。利用者が集中して学ぶ機会の提供を継続します。

(3) 短期入所事業

- ・ 定期利用者に加えて新規利用者を積極的に受け入れます。

(4) 相談支援事業

- ・ 休止

(5) その他

- ・ 伝統ある「泉水祭り」を前年度「みのち祭り」と変更し水内荘単独で実施しました。コロナ後の地域等の状況にあわせて規模等を調整し実施します。

4 管理業務

(1) 施設運営

- ・ 法人内外の専門施設や先進的な取り組みを行っている施設に 1 週間程度職員を研修派遣します。他施設の業務等を研修し学んだ内容を所内にフィードバックすることで、職員のスキルアップ、利用者支援の質の向上や業務の効率化を目指します。《重》
- ・ 専門業者による、インターネットを活用した動画視聴の研修プログラムを継続して行います。
- ・ 長野ブロック全体で設置した「虐待防止委員会」「身体拘束適正化検討委員会」を定期的開催し、権利擁護意識のいっそうの向上をはかり、虐待ゼロの施設を目指します。
- ・ 非常時には、BCP(業務継続計画)・新型コロナウイルス感染症対策マニュアルに基づき業務が継続できる、災害や感染症に強い施設運営を行います。
- ・ 重度障害者支援加算・療養食加算等各種加算の申請を適正に行う等、収入面の取りこぼしをなくし収入向上に努めるとともに、こまめな節電等を行い支出の削減に努めます。
- ・ 重油地下タンク流出防止対策の法定期限(令和7年2月)までに対策工事を実施します。
- ・ 専門機関による第三者評価を受審します。《重》

(2) 公益的取り組み、地域貢献活動

- ・ 令和の水内荘の様子(利用者の生活や職員の業務等)を地域住民に知ってもらい、学生には障がい者福祉の仕事に興味を持ってもらうため、地域の人や学生を対象にした「昼食付き水内荘体験会」を年2回実施します。《新》
- ・ 敷地内の農地を整備し、じゃがいも・さつまいも等農作物の栽培を継続します。収穫時や収穫したいもを使ったおやつ作り等で、利用者と地元の園児・児童・生徒等と交流する機会を設けます。
- ・ 豊野地区住民自治協議会主催の行事やイベントに職員を派遣し、運営に積極的に協力します。また利用者也参加することで、地域交流を促進します。
- ・ コロナ禍で中断していた、ボランティア受け入れを徐々に再開します。
- ・ 地域住民に体育館を無料で貸し出します。
- ・ 利用者の生活の様子や行事等、ホームページをこまめに更新し、水内荘の情報を積極的に外部に発信します。

(3) 修繕、改修予定(100万円以上)

- ・ 重油地下タンク流出防止対策の工事を実施します。

3.みのちグループホームセンター 事業計画書

1 事業方針

- ・ 事業団第4次中期構想に則って、事業所運営を進めます。
- ・ 医療機関との連携を強化し、利用者の健康面で安心な環境を整えます。
- ・ 利用者の高齢化が進む中で、必要な支援に時間をかけられるよう効率的な支援を目指します。
- ・ ホーム設備の更新を進め、安全・安心なホーム運営を目指します。
- ・ 高齢者施設への移行による利用者の減少と併せ、老朽化ホームを閉鎖します。

2 実施事業及び職員体制

令和6年4月1日見込(単位:人)

事業種別		利用者数						職員数*2				
	事業名	定員	現員 *1	施設			年度 末目 標数	支援員*3		その他*4		合計
				入所	G H	在宅 等		配 置	内兼務	配 置	内兼務	
(1)	共同生活援助	52	47		47		47	39	1	1	1	40

*2 職員数欄には短時間職員も含む。

*3 職員数欄の支援員欄には世話人・看護師等含む。

*4 職員数欄のその他欄には主事を含む。

3 サービス業務

(1) 共同生活援助事業

ア 医療機関との連携強化

- ・ 高齢化重度化により通院等医療面での支援が増加しているため、往診等通院の効率化を図ります。また、高齢者対応ホームとして位置付けている「りんごの木」に緊急時に備えてAEDを設置します。《重》

イ 高齢障がい者の特性に配慮した支援

- ・ 利用者の高齢化や障がいの重度化に伴う身体面の変化等に対応するため、長野ブロック全体で「利用者のよりよい生活の場・活動の場検討委員会」の活動を前年度から継続して行います。また、高齢障がい者の受け入れをしている障害福祉サービスの入所施設や介護保険事業所等との連携を強化します。
- ・ 世話人の資質向上を目的とし、世話人研修を3回実施します。

ウ 余暇活動支援

- ・ コロナが5類になり状況が少し落ち着いてきたことから、休止していた八雲会の活動を再開します。
- ・ 豊野地区住民自治協議会主催のおれん家カフェに参加します。

エ ITツールの活用

- ・ 各ホームにタブレットを設置し、世話人と支援員とで利用者の体調チェック、発

作時の様子や皮膚疾患等、画像データを活かして情報共有を図ります。《新》
オ 感染症対策

- ・ 毎日の健康観察、標準予防策・換気・清掃を徹底します。
- ・ 年3回の世話人会議時に救命講習とガウンテクニック、AED操作の確認等の実技講習を継続します。

4 管理業務

(1) 施設運営

- ・ 加算の取りこぼしがないよう、堅実な収入確保に努めます。
- ・ 「虐待防止委員会」「身体拘束適正化検討委員会」を定期的に開催し、権利擁護意識の一層の向上を図り、虐待ゼロを目指します。
- ・ BCPに基づき、災害及び感染症への対応の強化並びに安定した施設運営に努めます。
- ・ 障害支援区分が上がってきていることに備え、ぽかぽかハイツにスプリンクラーを設置します。
- ・ ホームの老朽化や人材確保が困難なことから、一番老朽化が進んでいる本町の家を年度内に閉鎖します。また、南郷の家についても令和7年度の閉鎖に向けて検討します。
《重》
- ・ 専門機関による第三者評価を受審します。

(2) 公益的取り組み、地域貢献活動

- ・ 地域行事や隣組行事等にできる限り参加します。
- ・ 地元商店を積極的に活用し、地域活性化の一翼を担います。

(3) 修繕、改修予定（100万円以上）

- ・ ぽかぽかハイツ スプリンクラー設置 650万円 《重》
- ・ 服部ハイツA棟 屋根修繕 270万円 《重》

4. 歩楽里 事業計画書

1 事業方針

- ・第4次中期構想に沿って事業運営を行います。
- ・相談支援事業は本人の希望に沿った生活が送れるよう関係機関等と連携した支援を行います。
- ・放課後デイサービス事業は本人や家族のニーズにできるだけ応えられるような支援を行います。
- ・2004年に開設して20年となることから「創立20周年記念事業」を行います。
- ・事業所玄関周囲の改修並びに防犯カメラを設置して利用者が安心して活動できるようにします。

2 実施事業及び職員体制

令和6年4月1日見込(単位:人)

事業種別		利用者数						職員数*2				
	事業名	定員	現員 *1	施設 入所			年度 末目 標数	支援員*3		その他*4		合計
				施設 入所	G H	在宅 等		配 置	内兼務	配 置	内兼務	
(1)	指定相談支援事業		250				256	17	0	2	2	19
(2)	放課後等デイサービス	10	30			30	30					
(3)	基準該当事業		17			17	17					
(4)	地域生活支援事業		66			66	70					
(5)	長野市障害者相談支援											

3 サービス業務

(1) 指定相談支援事業(指定特定相談支援・指定障害児相談支援)

- ・指定一般相談支援は近年、具体的な相談がないのでしばらく休止にします。
- ・引き続き機能強化型サービス利用支援費(Ⅱ)の体制で相談支援を行います。
- ・相談者が障害福祉サービスを適切に利用できるよう、心身の状況や置かれている環境と何よりもご本人の意向を勘案し、サービス等利用計画を関係者と協働して作成します。その計画に基づく障害福祉サービスが確保できるように連絡調整します。

(2) 放課後デイサービス事業

- ・利用児童の年齢を意識し、各自のニーズに沿った活動等を積極的に取り入れ、利用児童の満足度の向上を図ります。
- ・1日10名の利用受け入れを目指します。

(3) 基準該当事業(居宅介護・行動援護・重度訪問介護)

- ・利用者のニーズに沿って情報提供を行い、利用者が選択できるように配慮した支援を行います。

(4) 地域生活支援(移動支援・タイムケア・長野市障害児自立サポート)

- ・利用者・家族のニーズに応えられるように活動を提供します。
- (5) 長野市障害者相談支援業務
 - ・「長野市北部障害者相談支援センター」へ引き続き専門員1名を出向します。
 - ・「長野市障害ふくしネット」等を通じて長野市の相談支援体制の整備について関係機関等と連携して検討します。

4 管理業務

(1) 施設運営

- ・事業運営に必要な資格が取得できるように研修計画を作成し、人材育成に取り組みます。
- ・長野ブロック内の「虐待防止委員会」「身体拘束適正化委員会」での内容を職員間で共有して権利擁護意識の向上を図ります。加えて外部研修会等にも積極的に参加し、日頃の業務について振り返ります。仕事上の悩みや不安等は定例の職員会議等で話題にしてチームで解決するようにします。
- ・利用者の安全確保のため、玄関付近を改修します。車椅子や補助具利用者が出入りしやすいように段差を改修したり、新たに展示コーナーや案内スペースを設けたり、下駄箱も新調します。《新》
- ・防犯カメラも玄関付近に1台、駐車場に1台、事業所内の廊下に1台の計3台を設置して利用者、職員が安心して活動できるようにします。《新》
- ・専門機関による第三者評価を受審します。《重》
- ・支援記録についてパソコン等を活用して効率化を図ります。

(2) 公益的取り組み、地域貢献活動

- ・創立20周年記念事業として利用者、家族、職員をはじめOBやOGの方々もお招きして水内荘体育館等でレクリエーション等を行ったり、芝生広場にキッチンカー等と呼んでお祭りムードを醸し出します。《新》

(3) 修繕、改修予定（100万円以上）

- ・100万円以上の修繕予定等はありません。

5.八雲日和 事業計画書

1 事業方針

- ・事業団第4次中期構想に沿って事業運営を進めます。
- ・生活介護事業について自閉特性の強い利用者に合わせた活動内容や環境等を工夫します。
- ・先進施設研修をはじめ事業運営に必要な資格取得研修に積極的に参加します。
- ・就労継続支援B型事業について「小春日和」との統合について引き続き検討します。
また、利用者の平均工賃3万円を支給できるよう、うどんやおやきの販売価格や方法を見直したり新たな作業を導入します。
- ・サンアップルや水内荘体育館等の利用をはじめドライブ外出や日帰り旅行等利用者が楽しめる活動や企画を実施します。

2 実施事業職員体制

令和6年4月1日見込(単位:人)

事業種別		利用者数						職員数*2				
	事業名	定員	現員 *1	施設			年度 末目標数	支援員*3		その他*4		合計
				入所	G H	在宅 等		配 置	内兼務	配 置	内兼務	
(1)	生活介護	20	10	1	0	9	12	13	1	2	2	15
(2)	就労継続支援B型	20	18	0	10	8	20					

3 サービス業務

(1) 生活介護事業

- ・長野ブロック全体の「利用者のよりよい生活・活動の場検討委員会」の活動を継続して行います。「生活介護チーム」「就労継続支援B型チーム」両チームに属して検討を行います。
- ・自閉特性の強い利用者に向けて「個別課題」を設けるなど新たな活動並びに環境を設定します。《重》
- ・看護師の健康相談や理学療法士による体幹等の機能評価等は引き続き行い、利用者の疾病の早期発見や身体機能の維持に努めます。
- ・日常の散歩以外にサンアップルや水内荘体育館の定期的利用をはじめ季節に応じたドライブ外出や日帰り旅行等についても利用者の安全に配慮しながら計画的に実施します。

(2) 就労継続支援B型事業

- ・おやきの販売価格を10円値上げします。うどんは200円で据え置き、おやきは120円で販売します。注文販売を中心に各種イベント等にも積極的に参加したり、前年実施した「消費者アンケート調査」等の結果に基づいて販売戦略を練りながら

販売向上に努め、平均工賃 3 万円を目標とします。《重》

- ・うどんの包装パックの帯のロゴデザイン等に趣向を凝らして売り上げ向上します。
（「年越しうどん」「感動必須の冷や麦」「創立 20 周年記念」「細く長くのおつきあい」等）
- ・ 2019 年の東日本台風災害の際の復興応援のお礼として能登半島復興支援としてうどんやおやきの売上金の一部を募金します。《新》

4 管理業務

（１）施設運営

- ・自閉症支援に実績のある飯綱町の「あおぞら」に当所の職員が定期的に研修に出向いたり、同施設職員にも当所に来ていただき、具体的な助言をいただきます。《重》
- ・「強度行動障がい支援者養成研修」に 2 名以上参加します。
- ・長野ブロック内の「虐待防止委員会」「身体拘束委員会」の内容をその都度職員間で共有して権利擁護意識の向上を図ります。外部の研修等にも積極的に参加します。
- ・特別支援学校等の実習生や見学希望者を積極的に受け入れ当所の利用につなげたり、専門学校等の学生実習やボランティア等も受け入れて事業団職員の採用につなげます。
- ・水害や地震を想定した避難訓練を年 2 回実施します。
- ・毎月の職員会議で AED を用いた救急救命講習を前年に引き続き毎回行います。
- ・専門機関による第三者評価を受審します。

（２）公益的取り組み、地域貢献活動

- ・地域のイベント等に積極的に参加し、うどんやおやきの販売を精力的に行います。
- ・地元向けに前年に実施し好評だった「八雲縁日」を引き続き本年度も 9 月に開催します。

（３）修繕、改修予定（100 万円以上）

- ・ 100 万円以上の修繕予定等はありません。

6.小春日和 事業計画書

1 事業方針

- ・事業団第4次中期構想に則って事業運営を進めます。
- ・事業団第4次中期構想に沿って、就労継続支援B型の八雲日和「うどん・おやき工房さくら」と共同し今後の方向性を提示します。《重》
- ・就労移行支援か就労継続支援B型かの所属は問わず、一般就労を希望する利用者に対しては、就職を目指す環境を整えて支援します。また、作業の充実を図り、工賃アップを目指します。
- ・事業所の認知度を上げ、地域の方々のニーズに答えられる施設になるよう努めます。

2 実施事業及び職員体制

令和6年4月1日見込(単位:人)

事業種別		利用者数						職員数*2				
	事業名	定員	現員 *1				年度 末目標数	支援員*3		その他*4		合計
				施設 入所	G H	在宅 等		配 置	内兼務	配 置	内兼務	
(1)	就労移行支援	6	3				2	9	—	1	1	10
(2)	就労継続支援B型	14	19	1	2	16	18					
(3)	就労定着支援	—	6			6	8					

3 サービス業務

(1) 就労移行支援

- ・一般就労に必要な知識及び能力の向上に必要な訓練から職場定着までの幅広い支援をおこない、就労移行から1人以上が一般企業に就職できるよう支援します。

(2) 就労継続支援B型

- ・施設外でおこなっている清掃やえのき工場での作業、農福連携作業、厨房作業など幅広い作業に積極的に取り組み、平均工賃15,000円以上にします。
- ・就労継続支援B型から一般企業への就職を目指す利用者は、希望に応じて一部日課を変更し、就職に向けた講座等に参加しながら意識の向上を図り、就労継続支援B型からも1人以上の一般就労ができるよう支援します。
- ・惣菜のテイクアウト事業『そうざいDAY』やイベント『ジャズ日和』を定期的の実施します。また、その様子をSNSや地域の広報誌等を活用して宣伝し、施設の認知度が上がるよう地域にPRします。《新》

(3) 就労定着支援

- ・就職後に新たな課題で苦勞する利用者のため、利用している6人全員が就労継続できるよう必要に応じて訪問の頻度を増やします。また、利用者だけに留まらず、企業の現場担当者等に対しても障害の理解を深めていただけるよう情報や知識の

提供を積極的におこない、企業側からの相談等にも随時対応していきます。

4 管理業務

(1) 施設運営

- ・就労移行支援については、各特別支援学校や関係機関を訪問したり、相談・連絡をとりながら施設利用を働きかけることで、定員が充足するよう努めます。
- ・就労継続支援B型については、利用率が安定するよう、個々のニーズに合った個別支援計画を立て、定期的に見直しながら利用の安定を図ります。
- ・八雲日和『うどん・おやき工房さくら』との統合について、「利用者のより良い生活・活動の場」で検討を重ねながら、本年度中に長野ブロック案をまとめ提示します。
- ・「虐待防止委員会」「身体拘束適正化検討委員会」を定期的に開催し、全職員の権利擁護意識の向上を図ります。
- ・専門機関による第三者評価を受審します。

(2) 公益的取り組み、地域貢献活動

- ・地域包括支援センター等から依頼のあった地域の高齢者宅への弁当配達（約2,000個／年）を引き続きおこない、以前体調不良者の発見にもつながったことから、安否確認を継続します。
- ・被災した地域の復興のため、まちの縁側「ぬくぬく亭」（長野市役所豊野支所内）へ定期的に訪問します。

7. 長野市地域活動支援センターこぶし 事業計画書

1 事業方針

- ・事業団第4次中期構想に則って事業所運営を進めます。
- ・利用者の能力を生かしながら作業・創作活動の取り組みを進めます。
- ・高齢利用者を中心に健康維持のための活動に取り組みます。

2 実施事業及び職員体制

令和6年4月1日見込(単位:人)

事業種別		利用者数						職員数＊2				
	事業名	定員	現員 ＊1				年度 末目 標数	支援員＊3		その他＊4		合計
				施設 入所	G H	在宅 等		配 置	内兼務	配 置	内兼務	
(1)	地域活動支援センター	15	12		5	7	15	3		2	2	5

3 サービス業務

(1) 地域活動支援センター事業

- ・様々な障がい特性を持つ利用者に社会参加を実感してもらえるよう、取り組みやすい日課 作業等工夫して提供します。《重》
- ・利用者の健康に留意した日課に取り組み、散歩や筋力維持に繋がる活動を実施します。《重》
- ・利用者の高齢化や障がいの重度化に伴うニーズや身体面の変化等に対応する為、長野ブロック全体で「よりよい生活・活動の場検討委員会」の活動を前年度から継続して行います。(生活介護チーム・就労継続支援B型チーム)

4 管理業務

(1) 施設運営

- ・新型コロナウイルス感染症については、引続き高齢利用者の多いこぶしでは予防対策を徹底し、利用者の安心安全に最大限配慮していきます。
- ・新規利用希望者の開拓に向け、長野市の協力も得ながら広報ながの、回覧板、学校関係者への声かけ等地域への情報発信に注力するとともに、利用者の適正場所の検討を長野ブロック内で検討します。
- ・見学、体験希望者の受け入れ等を担当課と連携し積極的に進めます。
- ・かがやきひろば豊野の指定管理者と協力して事業運営を進めます。
- ・「虐待防止委員会」「身体拘束適正化検討委員会」を定期的に開催し、「身体拘束の指針」をはじめ、虐待防止のための計画(研修計画や職場環境、労働条件等の確認、マニュアル等の見直し等)を策定し実施する中で業務の適正化を図ります。
- ・災害及び感染症への対応の強化並びに安定した施設運営に努めます。《重》

(2) 公益的取り組み、地域貢献活動

- ・地域住民との交流を積極的に行い、障がい者に対する理解を深める機会を提供し

ます。

- ・施設管理者と協力して建物周辺の環境整備を行うとともに、豊野町で企画される催物等に積極的に参加します。

(3) 修繕、改修等

- ・老人福祉センター 1 階への移転について、今後の地域活動支援センターとしての活動内容と合わせて長野市との協議を継続します。

8.長野県信濃学園 事業計画書

1 事業方針

- 長野県信濃学園（以下、学園）は、第3期指定管理者事業計画及び長野県社会福祉事業団第4次中期構想のもと、県下唯一の知的障がいを中心とする福祉型障害児入所施設という社会的役割を認識し、利用者の人権尊重と権利擁護を前提に、生活の充実と、さらなる福祉サービス向上を図るとともに、地域の社会資源としての一翼を担うことができるよう努めています。
- 学園の実態や抱えている課題（施設の老朽化に伴う全面改修・建替え、南寮の小規模化、一時保護受け入れ施設の整備等）を県に認識してもらうために、「あり方検討会」の設置を要望するとともに、次期指定管理（令和8年度～）の仕様書や事業計画に事業団の意向を盛り込むことができるように、その方法と内容について検討をします。＜重＞
- 困難事例の地域生活移行は県が責任主体となって総合的な移行調整を進めることになりました。学園も関係機関と連携して、施設の立場で役割を果たしていきます。

2 実施事業及び職員体制

令和6年4月1日見込（単位：人）

事業種別		利用者数						職員数				
	事業名	定員	現員				年度 末目 標数	支援員		その他		合計
				施設 入所	G H	在宅 等		配 置	内兼務	配 置	内兼務	
(1)	施設入所支援（児童）	30	29	29			29	36		6		42
(2)	短期入所支援（空床）											
(3)	日中一時支援											

3 サービス業務

(1) 施設入所支援（児童）

個別支援計画を年2回作成するとともに、定期的に見直して、一人ひとりに適した支援を実施します。また、重点目標を達成するために、1か月単位でより具体的なスモールステップ目標を設定して、職員全体で共通理解を持ち、統一した支援ができるようにします。

(2) 短期入所支援（空床）

在宅の方を対象に、セーフティーネットの機能として、短期間の入所による支援を行います。また、当該利用者の中・長期の生活設計が整うよう関係機関と連携し、在宅における利用者支援の仕組みづくりに協力します。

(3) 日中一時支援

在宅障がい児について、介護を行っている方の一時的な負担軽減を図ることを目的に、市町村から委託を受け、利用者の日中における活動の場を提供して支援します。

4 管理業務

(1) 施設運営

(ア) 提供するサービスの質の向上

a 権利擁護、虐待防止の徹底

「さわやか宣言 21（信濃学園職員行動指針）」を基本として、権利擁護の観点から施設入所支援等に当たります。

b 支援力向上、研修の活用等

事業団及び外部の福祉関係機関が開催する専門研修に職員を派遣し、利用者の生活の向上と知識及び支援技術の向上をはかります。また、将来的に学園職員が外部で実践報告する力をつけることを念頭に置いて、参加した研修は現場の支援に活用するという視点をもって復命報告を行わせ、その後の実践、検証等をする場を設ける方式にします。＜新＞

(イ) 利用者の望む暮らしの充実

a 意思決定支援の充実

研修会への参加等を通じて職員の意思決定支援の技術（見える化等の手法）の向上を図ります。

b 地域移行支援

高校卒業を待たずに 15 歳から地域生活移行を進めます。円滑な移行が難しいケースについては、新たな移行調整の枠組みにおいて責任主体となる県等に協力します。

(ウ) 災害対応

業務継続計画（BCP）の研修を行います。また、現状の利用者の障がい特性を考慮して現実的に起こりうる事態を想定した訓練を実施していきます。

(エ) 業務の効率化

事業の選択と集中、肥大化した業務や事務処理の整理統合を行なうとともに、IT 化を進めて業務の効率化をはかります。その結果として利用者に向き合う時間を増やし、支援員のモチベーションの向上をはかります。＜重＞

(2) 公益的取り組み、地域貢献活動

実施事業名	地域療育支援事業（こまくさ教室）
事業内容	在宅の障がい児及びその家族への療育支援の場として、「こまくさ教室」を開催し、専門スタッフによる医療・各種療法・心理・発達・生活などの相談に応じるとともに、年 1 回公開講座を開催します。
効果	学園が持つ機能を地域療育及び地域福祉等に活かします。また、公開講座を開催することにより、療育への関心が高まることが期待できます。
費用等	講師謝金、旅費、通信費 （こまくさ教室：400 千円、公開講座：100 千円）

(3) 修繕、改修予定（100 万円以上）

- ・ 信濃学園の管理運営に関する協定書に基づき、施設の修繕・生活環境改善に向けて、県へ改修の要望を引き続き行います。

- ・ 学園の建替えがかなわない場合は、平成 21 年度の「あり方検討」で課題とされていた南寮小規模ユニット化について、引き続き県への予算要求を検討します。

9.長野県松本あさひ学園 事業計画書

1 事業方針

県内唯一の児童心理治療施設として、「自分らしく みんなと共に」の運営理念の下、児童が安心・安全を感じられる環境づくりを行うと共に、主体性を育む個別のニーズに応じた治療・支援の提供に努めます。

1 児童の人権尊重の視点を基底とし、個を大切にしたケアの実践

2 生活・心理・医療・教育の総合的な治療支援体系の確立

3 児童相談所、学校、地域福祉機関等の関係機関と連携し、入所中及び退所後の児童・家族の支援の充実

4 外部機関によるサービス評価や苦情解決機関の活用等による、開かれた施設経営

5 職員一人ひとりが意識し、効率的で効果的な施設運営

2 実施事業及び職員体制

令和6年4月1日見込(単位:人)

事業種別		利用者数						職員数*2				
受託	事業名	定員	現員*1	施設入所	GH	在宅等	年度末目標数	支援員等*3		その他*4		合計
								配置	内兼務	配置	内兼務	
県指定管理	児童心理治療(入所)	30	10	10	0		10	25		6		31
	児童心理治療(通所)	5	8	0		8	8					

*1 利用者数欄の入所欄の現員内訳のうち、施設入所は男女ユニット利用者、GHはグループホーム利用者

*2 職員数欄には、短時間労働職員も含まれる。

*3 職員数の「支援員等」には、支援員(含 課長、FSW)、心理治療員のほか、「医師」「看護師」「栄養士」が含まれる。

*4 職員数の「その他」欄には、「管理者」「事務員」「庁務管理」「ハウスキーパー」等利用者支援に直接係らない職員が含まれる。

3 サービス業務

(1) 治療・支援の質の向上

ア 安心・安全な暮らしの構築

(ア) 昨年度児童の不穏状態から、新規受け入れが出来ない状況に陥ったため、今年度は学園のあるべき姿を見つめなおし、入所調整、定員等について県担当課、児童相談所と協議を進めます。他県施設の視察研修及び職場内討議を通じてこれまでの支援を見直し、児童に安全・安心な暮らしが提供出来る環境づくりに取り組みます。《重》

(イ) 児童相談所、学校、児童家庭支援センター、地域福祉機関等の関係機関と連携し、生活・心理・医療(含む作業療法士)・教育の各分野のアセスメントを実施し、個々の障がい特性の配慮、安心な生活環境の基、総合的な治療支援を目指します。

(ウ) アフターケアは、家族を「協力者」と位置づけ、家庭支援専門相談員中心に、家族のニーズに応じた地域の支援体制の構築、退所後の安定した生活のための、ソーシャルワーク機能の強化を図ります。

イ 安全に配慮した施設運営

昨年度の混乱を繰り返さないため、分校2クラス体制を確保できる在籍児童数18名を維持しながら施設運営の安定を図ります。

災害時には、あさひ学園での避難を基本とし、BCPに沿った対応に勤めます。

また、新型コロナウイルス感染症防止については、国、県からの通知等を考慮した学園のマニュアル等に基づき、児童相談所等と連携し、感染防止に努めます。

(2) 充実した生活の保障と地域との連携

ア 学校教育（・松本市立岡田小学校あさひ分校・松本市立女鳥羽中学校あさひ分校）

学園内の分校に通学又は通所（定員5名）し、教育を通じて学習や対人関係等に対する自信を回復していけるよう、分校教職員と連携を図り治療支援に当たります。

イ 地域貢献活動

(ア) 施設の専門的機能を活かして、県内の福祉関係機関等を対象とした専門研修会（年2回開催）を開催し、松本児童家庭支援センターとの連携も図ります。

(イ) 治療や生活支援の一環として、地域行事への参加・協力（太鼓発表等）及び地域に貢献できる活動（奉仕活動等）を積極的に採り入れます。

(ウ) 学園の専門機能の社会還元を進めるためにも、引き続き、公認心理士受験資格に伴う実習の受け入れを行います。《重》また、県内の児童養護施設内での支援困難事例に対し、職員研修の受け入れが出来るように検討します。

ウ 情報発信

新型コロナウイルスの影響で延期となっている、記念誌を発刊します。

4 管理業務

(1) 人事管理

ア 職員のキャリアパスに関する計画

事業団、全国児童心理治療施設協議会等の研修、学園独自の内部研修、ケースカンファレンスを実施する中で、資格取得の推進を図り、計画的に職員の資質向上に努めます。

(2) 経営管理

ア 外部評価の積極的な活用

県包括外部監査（不定期）や学園独自の「松本あさひ学園福祉サービス評価委員会」による外部評価（毎年）をもとに、施設運営の透明性と質の向上を図ります。

イ 効率的運営

職員は、治療支援の向上を図りつつ、ランニングコストの削減を意識します。

給食は、外部委託する中で、効率的で効果的かつ上質な食事の提供を行います。

ウ 指定管理受託

(ア) 職員の安定的な配置に努め、在籍児童数18名を維持します。また、定員管理、入所

調整等こども家庭課及び児童相談所と協議の場を設けます。

(イ) 第3期指定管理者の4年目を迎え、経験値を基盤に、県社会的養育推進計画の中にもある、「子どもの養育を地域で支える人材の育成」への貢献を模索していきます。

(3) 業務の安定化と効率性の向上

ア 業務マニュアルの活用

マニュアルの活用、定期的な見直しにより、質の向上・効率化を目指します。

イ ITの活用による業務の充実及び効率化

現在導入しているシステムによる業務の効率化の他、今後、データ運用等活用しやすい新たなシステムを導入できるか検討します。

(4) コンプライアンスの徹底

学園職員・分校職員で構成する「個人情報保護委員会」を開催し、個人情報保護の方策を全職員へ周知することにより、コンプライアンスの徹底を図ります。

10. 松本ひよこ 事業計画書

1 事業方針

- ・事業団第4次中期構想に沿って事業所運営を進めます。
- ・利用者主体、職員不足、地域ニーズに沿った「ひよこのあり方」について検討します。
- ・効率的で効果的な経営を目指します。
- ・援助技術の専門性を高め、日々の支援での、権利擁護意識の向上を図ります。
- ・利用者の意思決定を大事にする活動にします。
- ・策定したBCPに沿い、安心して配慮した事業所運営に努めます
- ・GHでの「自分らしい暮らし」と地域での住みよい生活を目指します。
- ・地域ニーズに沿った強度行動障がい者について、調査、検証を行います。

2 実施事業及び職員体制

令和6年4月1日見込(単位:人)

事業種別		利用者数						職員数*2				
	事業名	定員	現員 *1	施設 入所	G H	在宅 等	年度 末目 標数	支援員*3		その他*4		合計
								配 置	内兼務	配 置	内兼務	
(1)	生活介護	21	22		17	5	23	32		3		35
(2)	就労継続支援B型	18	15		2	13	15					
(3)	共同生活援助	23	23		23		23					
(4)	重度障害者等包括支援	5	3		3		0					
(5)	特定・一般・障害児相談	—	—									

*2 職員数欄には短時間職員も含む。

*3 職員数欄の支援員欄には世話人等含む。

*4 職員数欄のその他欄には主事・看護師を含む。

3 サービス業務

(1) 生活介護事業

- ・地域に「松本ひよこ生活介護を利用して下さい」とアピールできるよう活動内容や支援方法の確立を目指します。
- ・利用者の希望や要望調査を行い、意思が反映された活動の提供、支援方法の見直しを行い自己選択できる機会を増やします。《重》
- ・定員変更を見据え、特に区分5、6の利用者受入れのための支援力向上に向け、年3回の研修の実施と必要な環境調整を検討します。《新》
- ・新規利用者の確保に向け、圏域内の養護学校、他事業所とも連携し、見学や体験の受け入れを積極的に実施します。《新》
- ・活動の幅を広げるためボランティアの受け入れを行います。受け入れをすることで施設内の風とおしを図り虐待防止に繋がります。《重》

(2) 就労継続支援B型事業

- ・ 作業工程を分散化し利用者個々の適正に合わせた作業を提供することで、利用者の作業能力を引き出し、さらには作業に対する責任感や集中力、就労への目的意識など、継続的就労に必要な意識の向上を図ります。
- ・ 平均工賃12,500円を目指して、新たな作業種の導入、販路の拡大で、生産活動の充実をしていきます。
- ・ 主であるパン製造販売については、工房内でパン製造を希望する利用者と販売先の減少、使用している機械の老朽化もあり縮小します。《重》

(3) 共同生活援助事業

- ・ 利用者の意思決定を大事にした暮らしを支えます。
- ・ 利用者の高齢化・重度化に対応する支援技術の向上に向け、外部講師による研修を年3回行います。《重》
- ・ ホーム世話人の一元化、勤務時間等の見直しを行います。《重》

(4) 重度障害者等包括支援事業

- ・ 利用者の将来を見据え、ハイツ以外での生活環境を模索し施設移行を進めます。また利用者移行に伴い縮小、もしくは事業休止を行います。
- ・ 移行を進める中で利用者数が減ります。それら勘案し職員数の適正化も同時に進めます。
- ・ 空室を利用し、圏域内の要望等により短期入所の受け入れも行います。
- ・ 人権意識向上や知識・技術向上のための研修を実施するなど虐待防止のための計画を策定し、順次実施する中で業務の適正化等を図ります。

(5) 相談支援事業

- ・ 外部事業者に業務を移すことで事業所内の風通し図り、重度包括・日中活動の充実と兼務職員の負担を減らすため、縮小もしくは事業閉鎖に向け進めます。

4 管理業務

(1) 施設運営

- ・ 団モデル事業所として勤怠システムの導入をし、効率的で効果的な経営を目指しますと共にシステムの検証を行います《新》
- ・ 年3回のセルフチェックに合わせた「虐待防止委員会」「身体拘束適正化検討委員会」を実施する中で業務の適正化を図ります。《重》
- ・ 年2回第三者委員会を開催し、利用者、職員との懇談を行い事業所運営に生かします。
- ・ 策定した業務継続計画（BCP）[自然災害・新型コロナウイルス感染症]の研修を行うとともに、平時から計画的に訓練を実施していきます。
- ・ 健康に留意したサービスを提供するため、嘱託医による健康診断の実施、日頃の健康管理は、看護師を中心に協力医と連携して行います。

(2) 公益的取り組み、地域貢献活動

- ・ 関係機関と協同し圏域内の強度行動障がい者（生活場所）について、調査、検証を行います。《新》
 - ・ 各種学校の資格取得実習や体験、圏域の養護学校実習生の受入れを積極的行います。
 - ・ 資源物回収ステーションを活用し、リサイクル活動を通し地域の方との繋がりを深め、SDGsへの取り組みを行います。
- (3) 修繕、改修予定（100 万円以上）
- ・ 勤怠システムの導入を行います。（年間 100 万円法人より支出）

1 1.松本圏域障がい者就業・生活支援センター 事業計画書

1 事業方針

- ・担当エリアが松本圏域のみとなり、事業所名を「松本圏域障がい者就業・生活支援センター（通称：しえるぱ）」に変更して松本圏域で生活する障がい者の就業及び就業に伴う生活の支援を行います。
- ・職員の育成に努め、障がい者の雇用の安定と拡大に向けた支援を行います。
- ・事業運営を継続するために必要な体制や事業の運営により法人が得る効果について検証します。

2 実施事業及び職員体制

令和6年4月1日見込(単位:人)

事業種別		職員数				
受託	事業名	支援員		その他		合計
		配置	内兼務	配置	内兼務	
国	障がい者就業・生活支援センター事業 (雇用安定等事業)	4 ※1	1 ※2	2	2	6
県	障がい者就業・生活支援センター事業 (生活支援等事業)	1			※2 ※3	

※1 キャリアトラストから1名、北アルプスの風から1名、ローカルコミュニティーから1名出向

※2 管理者が主任就業支援担当者を兼務

※3 事務局職員が経理担当者を兼務

3 サービス業務

(1) 障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業：国）

- ・求職者の就業に向けて面談や企業見学、職場実習の同行などを行います。
(目標：相談件数3000件 職場実習35件 就職35件 就職率50%)
- ・在職者の職場定着に向けて面談や職場訪問などを行います。
(目標：1年後の職場定着率75%)
- ・在職者の交流会、求職者の学習会を行います。(6回)

(2) 障害者就業・生活支援センター事業（生活支援等事業：県）

- ・在職者、求職者の生活の安定に向けて面談や受診、各種手続きの同行などを行います。

(3) その他

- ・法改正により新たに始まる障がい福祉サービスやセンターに求められる機能の見直しに対応できるよう外部研修等に参加して準備を進めます。《重》

4 管理業務

(1) 施設運営

- ・担当エリアを松本圏域のみに変更し、センター事務所を長野県松本合同庁舎内に設けて当法人職員2名と他法人や企業からの出向職員3名の計5名で運営します。

- ・ 公民館や公共施設の利用団体登録を行い、来所が難しい利用者への支援に活用します。
- ・ 次年度以降の事業継続に向けて、安定して運営するために必要な支援体制、事業を運営することによって法人が得る効果について検証します。《新》
- ・ センターでの就業支援の経験が浅い職員だけになるため、支援のスケジュール管理を一括して行うことで業務量を調整して支援の安定を図るとともに、ケース検討などの支援会議を週 1 回、支援技法などの内部研修を月 1 回実施して支援力の向上を図ります。《重》
- ・ 関係機関が開催する会議や研修に積極的に参加し、連携した支援が行える関係を築きます。

（２）公益的取り組み、地域貢献活動

- ・ 関係機関との連絡会議や学習会を開催し、課題検討や情報共有を行います。
- ・ 関係機関や企業からの講師依頼を受けて就業支援に係る研修会に職員を派遣します。

（３）修繕、改修予定（100 万円以上）

- ・ センター事務所の設置に必要な設備の新規リース、購入を行います。（委託費内）

12. 松本児童家庭支援センターあいく 事業計画書

1 事業方針

児童家庭支援センター（以下「センター」という。）は、地域の児童の福祉に関する様々な問題についての相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに応じ、技術的助言その他必要な援助を行います。

- 1 地域の関係機関とも連携を取り、住民が相談しやすいように配慮します（訪問型）
- 2 援助にあたっては、常に児童の最善の利益を図るよう努めます（アドボカシー）
- 3 児童相談所とは、定期的な情報交換等の機会を設けるなど、常に連携を図ります（機関連携）

2 実施事業及び職員体制

令和6年4月1日見込（単位：人）

事業種別		利用者数						職員数				
受託	事業名	定員	現員				年度 末目 標数	相談員等*1		その他*2		合計
				施設 入所	G H	在宅 等		配 置	内兼務	配 置	内兼務	
県	児童福祉事業							5		2	2	7

*1 相談員等には、相談を担当する職員（常勤2名、非常勤1名）と心理療法等を担当する職員（常勤1名、非常勤1名）が含まれる。

*2 職員数の「その他」欄には、管理者と経理を担当する職員が含まれ、管理者は松本あさひ学園所長、経理は事務局職員が兼務する。

3 サービス業務

（1）提供するサービス

ア 児童福祉事業

（ア）相談援助

- ・児童に関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに
 応じ、助言その他必要な援助を行います（目標として1900件以上/年間）。
 特に、隣接する児童心理治療施設及び発達障がい情報・支援センターとも連携しながら、
 発達障がいに関連した相談に専門的に取り組みます。

（イ）市町村支援

- ・市町村のニーズに応じ、要保護児童対策地域協議会への参加を促進します。
- ・地域のニーズに応じ、乳幼児健診等のアフターフォロー事業に協力します。

（ウ）指導委託措置の受託

- ・児童相談所において、継続的な指導措置が必要であるとされた児童及び家庭について、
 指導委託措置を受託して指導を行います（目標として8件以上/年間）。

(エ) 里親支援

- ・里親及びファミリーホームからの相談に応じ、必要な支援を行います。

(オ) 関係機関との連携

- ・児童や家庭に対する援助を迅速かつ的確に行うため、児童相談所経験者（SV）を人員配置し、児童相談所、市町村、福祉事務所、里親、児童福祉施設、学校等の関係機関との連携・連絡調整を行います。
- ・隣接する児童心理治療施設「長野県松本あさひ学園」との連携を図り、地域貢献の一翼を担います。

(2) 児童福祉の向上に向けた地域への取り組み

ア 地域貢献活動

- (ア) 地域のニーズに応じ、子育て講座の開催や里親研修等、心理教育プログラムの提供を行います。
- (イ) 地域協議会等に講師として派遣し、助言等のサポートを行います。

2 管理業務

(1) 人材育成

ア キャリアアップによる職場の活性化

- (ア) 内外部の研修会に積極的に参加し、資質の向上と人材の育成に努めます。
- (イ) 職務に関連した専門資格の取得を推進します（こども家庭ソーシャルワーカー）。

(2) 効率的・自立的な施設運営

ア 業務安定化、効率化への取り組み

- (ア) 児童相談所からの指導委託を安定的に受託できるように、常勤相談員を複数配置し、受託ケースに対応してゆきます。
- (イ) 要保護児童対策地域協議会に定例的に参加することで、市町村からの相談件数の増加を図ります。
- (ウ) 児童相談所との定期的な連絡相談会に SV も含めて参加することで、指導委託ケースについての情報交換を密にし、強固な信頼関係を構築してゆきます。

イ 経費削減に向けた取り組み

- (ア) 相談援助記録システムを効率的に利用することで、時間外勤務の削減を図ります。
- (イ) WEB 会議を開催することや WEB 研修に参加することにより、時間的な効率化と交通旅費の削減を図ります。

(3) 安全に配慮した事業所運営

ア 個人情報の保護

事業団「個人情報保護規則」及び「特定個人情報等取扱要綱」を遵守し、個人情報の管理に努めます。

イ 緊急時等における援助体制の確保

夜間・休日・緊急時の対応が迅速かつ適切におこなわれるよう、児童相談所、市町村、里親、児童福祉施設、警察その他の関係機関等との連携・援助体制を確保します。

13. ほっと上伊那 事業計画書

1 事業方針

- ・ 安心安全な生活の提供を目標とします。
- ・ 人材確保が深刻である中、生活の場として持続可能な運営に重きを置き、収支バランスの取れた事業所経営を目指します。
- ・ 虐待防止・権利擁護・身体拘束に関する職員の意識向上を図りより良い支援が行える職員集団を目指します。
- ・ 上伊那 北部ブロック全体で「利用者のより良い生活・活動の場」について検討を行います。《重》

2 実施事業及び職員体制

令和6年4月1日見込(単位:人)

事業種別		利用者数						職員数*2				
	事業名	定員	現員 *1				年度 末目標数	支援員*3		その他*4		合計
				施設 入所	G H	在宅 等		配 置	内兼務	配 置	内兼務	
(1)	共同生活援助	111	103		103		104	正11				174
(2)	地域生活支援事業及び 基準該当事業							パート看 護師6	サビ管 4	所 長 1 課長 2 主事 1 パート 3		
								生活支 援員兼	サビ提 1			
								世話人 ー127 ヘルパ ー23	ヘル パー 10			

3 サービス業務

(1) 共同生活援助

- ・ 病気や加齢により急に身体機能低下が進む利用者がみられ、介護保険や、医療的なケアが必要となったことから、他施設に移行する利用者が増えました。今後もそういった状況の変化やニーズに添った支援を考える必要が高まっています。安心、安全に過ごしていただくため、必要に応じ事業所内外の住み替えも含めた生活の場の検討を行い、関係機関との連携を図ります。
- ・ 人権擁護、虐待防止徹底のため虐待防止委員会や身体拘束等の適正化に向けた会議を定期的に開催しその内容を周知すると共に、毎月の世話人会で利用者理解も含めた解り易いリーフレットを提示して繰り返し学習することで、これらの問題を自分事として意識してもらい、防止につなげる為の研修を実施します。
- ・ 感染症予防に努めながら、生活の質が保てるよう、少人数・個人活動での余暇活動や

旅行などの行事を提案、提供し利用者の楽しみの場を増やすとともに、自治会の再開等利用者の意見を尊重する主体的な活動を状況を見ながら支援します。

(2) 地域生活支援事業(移動支援) および基準該当事業(行動援護・居宅支援)

- ・通院、外出の付き添い等、個々のニーズに沿った支援を行い地域生活を支えます。

4 管理業務

(1) 施設運営

- ・高齢化、重度化により他施設移行が検討されるケースが見られ、利用者は減少している一方で、世話人の高齢化、人員不足等により収支バランスが保てなくなっている状況が見られて来ています。今後の適正な事業規模や持続可能な事業方向について法人や上伊那北部ブロック等でも検討を続けます。
- ・貸主からの申し入れによる契約終了のため 1 ホーム(小城の家)を閉鎖します。新規利用者の受け入れについて、今後の利用者の状況に沿って検討し進めます。《重》
- ・虐待防止・権利擁護、身体拘束に関する職員の意識向上を図るため、職員研修の実施・外部講師の招聘を行います。・虐待防止・権利擁護、身体拘束に関する職員の意識向上を図りより良い支援が行える職員集団を目指します。また、職員の勤務体制がシステム化・共有化が図れるか検討します。《重》
- ・家賃設定や、利用者の実費負担について法人内で検討し、より適正化を図ります。
- ・広告媒体など工夫し、世話人の確保に努めます。
- ・感染症罹患時、災害時等の事業継続計画 BCP を実情に合わせて更新し周知します。
- ・モバイルデータ通信を活用し職員間の情報共有を円滑にします。
- ・経営の安定化のため、事業内容の見直しを行います。また、上伊那北部ブロック全体でも「事業内容」「利用者のより良い生活・活動の場」について検討を行います。

(2) 公益的取り組み、地域貢献活動

- ・箕輪町法人連絡会(地域貢献を考える会)や、伊那市内の地区社協連絡会等に参加し地域連携や地域貢献に協力します。

(3) 修繕、改修予定(100万円以上)

- ・温水ルームヒーター(ホットマン)の点検・修繕(必要個所について、主に冬場の暖房設備を安全性・快適性を考慮して整えます)《重》

1 4.伊那ゆいま〜る 事業計画書

1 事業方針

- ・ 長野県社会福祉事業団第4次中期構想に沿って「生活介護」「就労継続支援B型」「計画相談支援」を多機能型事業所として運営します。
- ・ 利用者のニーズを的確に把握することに重きを置き、安心安全で利用者本位の良いサービスを提供し、その人らしい自立した生活を支援します。
- ・ 地域や関係機関、家族と連携し、地域社会へ貢献します。
- ・ 上伊那 北部ブロック全体で「利用者のより良い生活・活動の場」について検討を行います。《重》

2 実施事業及び職員体制

令和6年4月1日見込（単位：人）

事業種別		利用者数						職員数*2				
	事業名	定員	現員 *1				年度 末目 標数	支援員*3		その他*4		合計
				施設 入所	G H	在宅 等		配 置	内兼務	配 置	内兼務	
(1)	生活介護※	20	18		8	10	19	15		3		18
(2)	就労継続支援B型	20	28		2	26	28					
(3)	計画相談支援	—	21		6	15	21					

※生活介護の現員にはタイムケアのみの1名含む。

*2 職員数欄には短時間職員も含む

*3 職員数欄の支援員欄には看護師も含む

*4 職員数欄のその他欄には管理者、主事、運転士を含む。

3 サービス業務

(1) 生活介護事業

- ・ 利用者のニーズを的確に把握し、支援するため、アセスメント、ケース検討、支援計画作成、計画の実践、モニタリングを丁寧に行います。今年度は、サポートブックの作成を行います。《重》
- ・ 曜日ごとに、リサイクル品の回収・生産・納品、音楽、創作、運動等のメニューを提供します。地域連携された活動との意識を持ち、つながり・楽しさ・やりがいを感じる事の出来るメニューとして活動します。
- ・ 利用者それぞれの個性や特性を尊重し、季節行事やレクリエーションを行い、楽しみながらやる気を引き出します。
- ・ 利用者の希望に応じ、個別や少人数での活動（外出・外食・買い物）を行います。
- ・ 入浴希望の利用者に、清潔で気持ちの良い入浴サービスを提供します。
- ・ 嘱託医と共に健康に留意したサービスを提供します。また、常日頃の健康管理は看護師が中心となって行います。

(2) 就労継続支援B型事業

- ・利用者がやりがいと誇りをもって日々の作業に取り組めるように、アセスメント、ケース検討、支援計画作成、計画の実践、モニタリングを丁寧に行います。情報提供は、分かりやすく、また、意欲アップにつながるように工夫をし、伝えます。
- ・受託作業は、地元企業とのつながりを大事にし、信頼を得られるよう努めます。
- ・自主生産作業では、伊那ゆいま〜るらしい新製品づくりに力を入れます。
- ・昨年度の新製品であるアクセサリーをはじめ、今まで多くの方に愛されてきた縫製品、木工製品の販路拡大のため、ホームページの充実・SNSの活用、販売先開拓をし、売り上げを伸ばします。《重》
- ・施設外就労（農福連携・委託清掃）をさらに充実させ、工賃アップを図るとともに地域とのつながりを築きます。《重》
- ・工賃向上のために、就労コーディネーターのアドバイスを受けながら、就労の仕組みづくりを変革し、月額平均工賃 15,000 円を目指します。

（３）計画相談支援事業

- ・利用者の意向に沿った自立生活を実現できるよう支援します。また、緊急事態に速やかに対応します。
- ・家族、市町村やサービス提供事業者との連携を密にし、サービス担当者会議を行い、サービス等利用計画案を作成します。

（４）共通

- ・感染症（コロナウイルスなど）に充分配慮した支援環境を整えます。

4 管理業務

（１）施設運営

- ・権利擁護・虐待防止のための研修を全職員対象に行います。風通しの良い職場づくりのための職員意見交換会を定期的を実施します。また、北部ブロック全体で意識を持ちます。
- ・経営の安定化のため、事業内容の見直しを行い、利用促進を各関係機関に働きかけます。
- ・節約に心掛け、無駄な水光熱費を洗い出し、経費節減を図ります。
- ・職員には、事業団倫理綱領・理念・事業方針等の研修を実施します。
- ・事業継続計画（BCP）に沿って、災害時、感染時に対応します。
- ・支援技術向上のため、内部研修・外部研修・セミナー等への参加を積極的行います。
- ・生活介護事業では、ASD（特に自閉症）支援のためのスキル向上に力を入れます。《重》
- ・職員は、報連相を大切にし、相互に理解しあい助け合うチーム支援を行います。

(2) 公益的取り組み、地域貢献活動等

- ・ 牛乳パック・古紙回収等のリサイクル活動を地域・企業と進めます。
- ・ 中央区中央第三町内会に継続加入し、近隣住民と交流を深め、相互理解を促進します。
- ・ 駐車場等の施設を、地域の皆様に活用していただくと共に、日頃利用者が利用している、周辺の商業施設とのつながりを深め、障がい者への理解を深めていただくとともに、連携できる関係を推進します。

15.ほっとジョイブ 事業計画書

1 事業方針

- ・利用者が、働くことや様々な活動を通して、社会とのつながりを実感し、豊かで充実した暮らしができるよう支援を行います。
- ・様々な機関や事業所、団体等と情報交換、連携を行い、積極的に情報発信を行うことによって、広く店舗や活動内容について理解を深めてもらうよう努めます。また、地域住民が気軽に立ち寄り、交流が図れる場として定着を進めていきます。
- ・上伊那北部ブロック全体で「利用者のより良い生活・活動の場」について検討を行います。

2 実施事業及び職員体制

令和6年4月1日見込(単位:人)

事業種別		利用者数						職員数*2				
	事業名	定員	現員 *1				年度 末目標数	支援員*3		その他*4		合計
				施設 入所	G H	在宅 等		配 置	内兼務	配 置	内兼務	
(1)	就労継続支援B型	20	27		10	12	27	18	2	3	2	19
(2)	生活介護	20	20		8	12	21					
(3)	短期入所(単独型)	4										
(4)	特定相談		36		15	21	36					

3 サービス業務

(1) 就労継続支援B型事業

- ・利用者個々の障がい特性や健康面、個性に配慮しながら、社会情勢に応じた対応を模索しつつ、生産活動の安定化や作業の継続的受託かつ、新規販売、受託作業の開拓を図り、目標工賃月平均21,400円(昨年度21,400円)を目指します。
- ・パン、バウムクーヘンの製造、販売において、継続的にHACCP等衛生管理を徹底させ、定期的に品質の向上と販売促進を目指して具体的方策を検討し、実践していきます。
- ・年1回消費者対象に顧客満足度調査を実施、顧客ニーズを把握し製品開発に活かしていきます。

(2) 生活介護事業

- ・利用者のニーズや障がいの状況、心身の状態、年齢や体力に合わせ、意欲的に取り組める軽運動やリハビリ、創作活動、地域の社会資源を積極的に利用し活動を充実させることに努めます。特に軽運動やリハビリについては、PT、看護師の指導の下、身体機能の維持、向上を目指して継続的に取り組みます。
- ・利用者の希望や適性に応じて、生産活動(部品組付け・自主生産品等)に取り組み、

本人支給金を年2回支給し、働くことの充実感を得られるよう支援します。また、敷地内の畑で野菜を生育し、販売や行事等の食材に利用し、収穫の喜びや季節を感じられるようにします。

(3) 短期入所事業

- ・昨年度は実施することが出来ませんでしたが、その要因を分析し解決するための方策、今後の方向性について検討します。

(4) 特定相談支援事業

- ・関係者や機関と密に連携し、利用者自らが意思決定できるよう支援します。

4 管理業務

(1) 施設運営

ア 業務安定化、効率化への取り組み

- ・権利擁護、身体拘束、虐待防止のための研修を全職員対象に行うとともに、風通しの良い職場づくりに努めます。《重》
- ・他事業所等と協力し、効率的かつ合理的な製品の販売促進について検討をします。また、利用者の障がいの特性や性質に合わせて様々な受託作業を提供出来るよう、作業種や企業等の新規開拓を積極的に行います。《重》
- ・計画的な利用希望者の確保、受け入れにより、運営や経営の安定化、効率化を図ります。また、日々の業務や物価高騰の推移に注視し、ランニングコスト縮減、経費削減を図りながらも、サービスや製品の質の向上を目指し、必要な対応を行います。
- ・新たな顧客獲得、製品売り上げ増を目指し、こむぎ工房店舗の営業時間延長の試行を行います。《新》
- ・利用者の高齢化、障がいの重度化、多様化を鑑み、身体機能の維持、向上を目的とした活動の構築を図ります。《重》
- ・ホームページ、SNS（Instagram）の適時の更新や、「ジョイブ通信」の発行（年2回）により、パン・バウムクーヘン製品や店舗の様子、行事等活動の情報発信、開示に努めます。
- ・年1回、利用者、保護者、家族への満足度調査、顧客ニーズ把握や製品品質の向上に努めるため、消費者対象に顧客満足度調査を行います。調査結果は検証し、業務への反映、サービスの質の向上を図ります。また、「ジョイブ通信」に掲載し公表します。

イ 安全に配慮した事業所運営

- ・基本的な感染症防止対策、衛生管理を継続し、利用者・職員の心身の健康を維持できるよう努めます。また、関係機関、地域と連携を図りながら安全安心な管理に心掛けます。

(2) 公益的取り組み、地域貢献活動

- ・利用者が店舗や移動販売、地域のイベント、納品等を通して社会とのつながりを実感し、地域住民にとっても利用者と交流し、障害について理解を深められる機会を提供します。
- ・イートインスペースを活用し、ピザ作り体験等地域住民や外部団体と交流できるイベントを企画し実施します。
- ・地域の子ども食堂へのパン寄付を継続していきます。また、自治体やボランティア団体等と連携、情報収集を行い積極的に地域貢献を行います。

16.辰野町障がい者就労支援センター 事業計画書

1 事業方針

- ・ 自主生産品（麺製造・販売）や受託作業（軽作業・施設外就労）をとおして、誰でも出番をより実感できる事業所を目指します。
- ・ 就労場面をとおして、利用者の能力を最大限発揮し、その人らしい生活が送れるよう、人権に配慮した活動をとおして、障がい者理解の促進にも努めます。

2 実施事業及び職員体制

令和6年4月1日見込(単位:人)

事業種別		利用者数						職員数＊2				
	事業名	定員	現員 ＊1				年度 末目 標数	支援員＊3		その他＊4		合計
				施設 入所	G H	在宅 等		配 置	内兼務	配 置	内兼務	
(1)	就労継続支援 B 型	20	27		1	24		7	1	1	1	8
(2)	指定特定相談支援		22									

*3 主事兼務

*4 所長兼サビ管

3 サービス業務

(1) 就労継続支援B型事業

- ・ 2グループ（軽作業班・製麺班）編成に加え、移動販売車（ぬくもり号）の運営をより協力的に行います。
- ・ 個別支援計画の策定の際には、定期的なモニタリング（個別面接）により、利用者の意向確認を丁寧に行います。その際、各作業班における特徴を加味し、なりたい自分を具体的な個別計画に反映できるようにします。
- ・ 広報活動（岡谷市民タイムス、辰野町広報誌、広報ぬくもり等）を充実させ、障がい者理解の促進を図ります。《重点》
- ・ 製麺班においては、年間を通して安定した収益を得るために、消費者ニーズに応じた商品の開発や販路拡大に向けた営業活動を行います。また、利用者・職員についても班を問わず、柔軟な対応をします。さらに、地元高校生とのコラボ商品の開発にチャレンジします。《新規》
- ・ 移動販売車の運用については、職員全体で関わりながら、ノウハウの伝承と利用者の参加の拡大を図り、地域ニーズに応じられるような運用をします。

(2) 指定特定相談支援事業

- ・ 基本的には当事業所利用者の計画相談を担っていることから、個別支援計画と連動させながら意思決定支援を実践します。

4 管理業務

(1) 施設運営

- ・ 辰野町障がい者就労支援センターと辰野町地域活動支援センターを統括する正規職員 1 名を配置し、利用者の就労に対するモチベーションのアップや潜在能力の開発に寄与できるよう、連携を強化します。
 - ・ 製麺班、軽作業班を統括する正規職員 1 名を配置し、就労継続支援 B 型事業所として、職員の協力体制を強化します。製麺製造販売の商品開発や納品先の取捨選択、効率的な運用に努め、工賃アップにつなげます。（年平均 1,000 円アップ）
 - ・ 業務継続計画（BCP）については、より実態に即していくため、定期的な見直しをしていきます。
 - ・ 利用者・家族の意向を把握し提供するサービスの質の向上を図るために、「満足度調査」を実施し、施設運営の見直しを図ります。
 - ・ 上伊那北部ブロック虐待防止・身体拘束適正化委員会を機能させ、利用者の人権尊重および人権擁護を基軸とした意識啓発を図り、虐待防止を推進します。
- （２）公益的取り組み、地域貢献活動
- ・ 併設する地域活動支援センターと事業連携を図りながら、利用者の実情に応じた受け皿づくりについて柔軟に対応し、幅広い利用者の受け入れを目指します。（相互利用の促進等）
 - ・ 移動販売車（ぬくもり号）の運営を通して、地域のイベントや行事の一部を担いながらそこで活躍する利用者の姿を通して、福祉事業への理解と共感の啓発を促します。

17.辰野町地域活動支援センター 事業計画書

1 事業方針

- ・ 地域活動支援センターの在り方を再検討しつつ、地域で暮らす障がい者の方の心地よい居場所の提供と幅広い受け皿となれるようなサービス事業所を目指します。
- ・ 多様なサービス提供により、利用率のアップを図ります。
- ・ 地域主催の行事や地域の中での活動場面をととして、地域住民としての理解を促進します。

2 実施事業及び職員体制

令和6年4月1日見込(単位:人)

事業種別		利用者数						職員数＊2				
受託	事業名	定員	現員 ＊1				年度 末日 標数	支援員＊3		その他＊4		合計
				施設 入所	G H	在宅 等		配 置	内兼務	配 置	内兼務	
(1)	地域活動支援センター	20	11		2	9		3	1	2	2	5

*4 所長、主事

3 サービス業務

(1) 地域活動支援センター

- ・ 居場所の提供―「ふらっと立ち寄ったり」「今日はお先に」といった柔軟な利用ができ、いつでも、誰でも、どんな形でも、利用者がホッとできる居場所作りの提供に努めます。
- ・ 創作活動の提供―絵画、手工芸などの制作を行い、作品展への出品や町内外の公共施設や喫茶店等に展示の場を設け、センター活動の発信と地域理解の啓発を目指します。
- ・ 生産活動の提供―花の苗づくりやオーナーりんご園活動等での収穫物の販売を行います。また、アルミ缶回収やウエスを企業に納品する等で得た収益を、工賃として利用者に還元します。
- ・ 余暇活動の提供―「おはなしの会」、「陶芸教室」、「音楽演奏会」等、外部ボランティアの協力を得ながら余暇活動の充実を図ります。また、カラオケやドライブ外出などを定期的に実施し、活動日課にアクセントを持たせます。
- ・ 地域貢献活動―社協、豊南短大等とのコラボによる「ほたるの里 音楽祭」の復活《重》やJR「宮木駅」の清掃活動を行います。《新規》

4 管理業務

(1) 施設運営

- ・ 利用率50%を目標とし、ボランティアセンターや辰野町あるいは辰野町社協等との連携をより強化し、サービスメニューの拡大を目指します。

(2) 公益的取り組み

- ・ 併設する障がい者就労支援センターと事業連携を図りながら、利用者の実情に応じた受

け皿づくりについて柔軟に対応し、幅広い利用者の受け入れを目指します。(相互利用の促進等)

18. 長野県西駒郷 事業計画書

1 事業方針

- ・利用者本位の質の高いサービス提供に努めます。
- ・共生社会の実現に向けた地域の仕組みづくりを他団体と連携して推進します。
- ・職員個々人の質の向上と働きがいのある職場を目指します。
- ・効率的で効果的な経営を目指します。

2 実施事業及び職員体制

令和6年4月1日見込(単位:人)

事業種別		利用者数						職員数				
受託	事業名	定員	現員 *1				年度 末目 標数	支援員		その他*2		合計
				施設入所	G H	在宅等		配 置	内兼務	配 置	内兼務	
駒ヶ根支援事業部	施設入所支援	93	81				84	163		12		175
	短期入所(併設型)	2	—				—					
	短期入所(空床型)	—	—				—					
	生活介護	125	126	81	28	17	128					
	生活訓練	10	0				1					
	就労継続支援A型	20	11	0	3	8	10					
	自立生活援助事業	—	実数				—					
	特定・一般相談	—	188				188					
宮田支援事業部	施設入所支援	30	4				0					
	短期入所(空床型)	—	—				—					
	生活介護	20	0	0	0	0	0					
	就労継続支援B型	34	37	5	22	10	34					
	就労移行支援	6	1			1	1					

*1 利用者欄の現員の内訳(施設入所、GH、在宅等)は日中活動利用者の内訳。

*2 職員数の「その他」欄には、「管理者」「事務員」「庁舎管理」「運転技師」等利用者支援に直接係らない職員が含まれる。

3 サービス業務

(1) 提供するサービス

ア 施設入所支援事業

- (ア) 強度行動障がい者専用エリアの運用開始に向け本年度入居する利用者(4人予定)に新アセスメント様式を用いた個別支援計画を策定し、科学的な支援を実践します。《新》
- (イ) 「わたしがこれから望む暮らし」の調査結果に沿い、また意思及び選好を確認した上で、一人ひとりの豊かな生活につながる余暇、楽しみ、活動等を充実します。

イ 短期入所事業

併設型の増床(すみれ3、専用エリア2)、入所棟の空床を活用しながら、地域や県内、また緊急性あるニーズに着実に応えていくことでセーフティネット機能の役割を果たします。

ウ 生活介護事業

(ア) アート活動の作品の取扱規程を定めることにより、作品をより多く発信できる場所と利用者が経済的対価を得ることで社会に認知される仕組みづくりを進めます。《新》

(イ) 4つの機能（運動、栄養、口腔、社会・心理）が低下するフレイル防止のため、入所と日中活動を交えた多職種が連携して運動や口腔ケアなどの予防活動を取り入れます。

(ウ) 宮田側からの生活介護利用者の受入を行います。また、実施している生産的な活動の幅を広げるとともに、そういった活動に関わることができる利用者を増やします。

エ 就労継続支援 A 型事業、就労継続支援 B 型事業

今後の事業展開について法人の検討に参加し具体案を提案します。サービス変更者等については相談等関係者と連携し不安のないよう進めます。

オ 就労移行支援事業

実習を行う企業や関係機関と連携した支援計画を立案し、1人以上の一般就労を目指します。

カ 相談支援事業

(ア) 顕著に進む高齢化・重度化といった利用者の状態変化に応じ、適正なサービス利用を検討するため、介護保険事業者をはじめ関係機関等とより密接な連携を図ります。

(イ) 地域生活の継続を支えるための確なアセスメントを行い、一人ひとりに合わせより自律に繋がるサービス提供を行います。（地域移行支援・地域定着支援・自立生活援助）

(2) その他

ア 併設型短期入所を含め実施している自活訓練棟の活用を再検討し方向性を定めます。

イ 福祉サービス第三者評価事業を本年度は駒ヶ根支援事業部が受審します。

4 管理業務

(1) 施設運営

ア 専用エリアの適正な運用のため、有識者による外部委員を委嘱し協議の場を設けます。《新》

イ 令和6年度中にまつば支援課（施設入所支援、生活介護）を閉鎖します。

ウ 人材育成

(ア) 専用エリアの機能強化及び支援力の向上のため年度当初より研修を充実します。

① 先進施設への長期派遣（1人）及び短期研修（4人程度）

② 外部講師を招聘した研修

(イ) 研修の取り組みと成果や他の支援事例を含めた実践報告発表会を開催します。

エ 人材確保

慢性的な人材不足の課題解決に向け、各部署の業務や体制を見直し、また業界外にアプローチするインフラづくり（有償ボラ等）など発想を変えた仕掛けづくりを検討します。

オ 人権擁護及び虐待防止意識の向上

（ア）意思決定支援の一環で「わたしがこれから望む暮らしの調査」を実施します。

（イ）身体拘束適正化（身体拘束が必要な状況をつくり出さない）研修を実施します。

（２）公益的取り組み、地域貢献活動

ア 作品の取扱規程を活かしアトリエ「風と太陽」の活動をより発信していきます。

また、ワークショップや広域（南信州）での展示会を学校や他施設等の協力を得て開催します。

イ 「下平区・大久保区・西駒郷連絡協議会」を定期開催できるよう進め、相互理解を深める機会にするとともに、災害時の応援協力協定を実用化できるよう協議の場を設けます。

（３）その他

風水害、地震等自然災害及び感染症対応の業務継続計画（BCP）に係る研修・訓練を全職員

対象にそれぞれ年２回ずつ行います。

（４）修繕、改修予定（100万円以上）

ア 駒ヶ根日中支援課１号棟トイレ増設（県指定修繕）

イ 管理棟耐震改修・屋根修繕工事（県事業）

ウ さくら支援課：特殊浴場入浴リフト更新（県事業）

19.上伊那圏域障がい者総合支援センター 事業計画書

1 事業方針

- ・ 障がいのある方が地域で安心して暮らせるよう、相談等の支援を行います。
- ・ 地域の相談事業所への専門的な助言および人材育成を行います。
- ・ 障がい者の重度化・高齢化・親亡き後を見据え、地域全体で支える体制を構築します。
- ・ 障がい者の雇用促進及び定着のため、障がい者及び雇用事業主に対する支援を行います。

2 実施事業及び職員体制

令和6年4月1日見込（単位：人）

事業種別		職員数（短時間労働者を含む）				
受託	事業名	支援員		その他		合計
		配 置	内兼務	配 置	内兼務	
市町村	障害者相談支援事業 基幹相談支援センター等機能強化事業	7		2		16
市町村	地域生活支援拠点等整備事業					
市町村	退院支援体制確保事業					
	指定一般相談支援事業 指定特定・障害児相談支援事業					
県	障がい児等療育支援事業	2				
県	発達障がいサポート・マネージャー 整備事業	1				
県	障害者就業・生活支援センター事業 (生活支援等事業)	1				
国	障害者就業・生活支援センター事業 (雇用安定等事業)	3				

3 サービス業務

(1) 障害者相談支援事業

- ・ 一般的な相談支援を市町村・相談支援事業者と連携して行います。

(2) 基幹相談支援センター等機能強化事業

- ・ 地域の相談支援機能強化の研修会を実施し、人材育成を図ります。また、上伊那圏域地域自立支援協議会事務局を担い、圏域課題の解決に向けた協議を行います。活動内容についてはHPや広報紙を活用し、地域に発信します。

(3) 地域生活支援拠点等整備事業

- ・ 上伊那圏域の理念である「いずれ入所ではなく、地域で暮らし続けるために」を目指し、緊急対応登録者台帳の更新（1回/年）及び、社会資源の開拓により地域

生活を支える体制整備をします。

(4) 退院支援体制確保事業

- ・精神障がい者の入院中から医療機関と連携し、退院支援を実施します。指定一般相談事業と連動し、地域移行と地域定着支援を推進します。

(5) 指定特定・障害児相談支援事業、指定一般相談支援事業

- ・障がい福祉サービスの利用開始までに多くの時間を要する場合等に対応し、その後は地域の事業者につなげていきます。

(6) 障がい児等療育支援事業

- ・療育コーディネーターを配置し、障がい児の地域での生活を支えるため、巡回相談を実施します。また、専門職を雇上げ巡回支援を行います。
- ・支援体制の充実のため、関係機関との協議や研修会を実施します。

(7) 発達障がいサポート・マネージャー整備事業

- ・発達障がいサポート・マネージャーを配置し、全年代、全分野における発達障がい児・者の支援者に対し、総合的な助言や必要な支援への橋渡しを行います。

(8) 障害者就業・生活支援センター事業

- ・障がい者からの相談に応じ、就業及び日常生活に対する支援を行います。また、事業主に対し、就職後の雇用管理に係る助言等を行います。
- ・地域の就労支援力の底上げのためのネットワークを形成し運営します。(4回/年)
- ・職場定着及び就労促進のため、在職者交流会・ピアサポート活動等を実施します。(3回/年)

4 管理業務

(1) 施設運営

- ・受託事業については委託先との連携を密にし、確実な事業運営を行ないます。特に市町村に対しては、紹介ケースの振分け依頼を継続して行います。(1回/年)
- ・虐待防止委員会(3回/年)を中心に、虐待防止に向けた取組をします。
- ・総合支援センター及び基幹相談支援センターとして質の高い相談支援を提供するため、各種研修への積極的参加と、所独自のきりあ研修(1回/月)により職員のキャリア形成を図り、事業所運営に必要な資格取得者数を維持します。《重》

(2) 公益的取り組み、地域貢献活動

- ・業務の遂行が地域貢献であると認識しています。

(3) 修繕、改修予定(100万円以上)

計画はありません。

20.長野県障がい者福祉センター 事業計画書

1 事業方針

- ・ 令和6年度より第5期指定管理期間に入り、これまで蓄積した運営ノウハウ等を最大限に活かすとともに、関係機関、地域スポーツ活動団体・文化活動団体等と更に連携を強化し、多様なサービスの提供を行います。
- ・ スポーツ、レクリエーション、文化活動、各種研修会等をととして、障がいのある人の健康増進と社会参加の一層の促進を図ります。
- ・ 身近な場所で、障がいのある人・ない人の枠をこえたスポーツ・文化活動ができる地域づくりを進めます。
- ・ 県的拠点施設および4地域に設置したサテライトを活用し、県内全域での支援体制の充実ならび質の高いサービスの提供を図ります。
- ・ 必要な施設・機器の修繕等を行い、安心して利用できる施設運営および効率的な運営を図ります。

2 実施事業及び職員体制

令和6年4月1日見込（単位：人）

事業種別		利用者数						職員数＊2				
受託	事業名	定員	現員 ＊1				年度 末目 標数	指導員＊3		その他＊4		合計
				施設 入所	G H	在宅 等		配 置	内兼務	配 置	内兼務	
指定 管理	長野県障がい者福祉セ ンター事業							21		10		31

（注）指導員*3に看護師1名を含む

3 サービス業務

（1）文化芸術事業

（ア）長野県障がい者文化芸術祭《重》

「第27回長野県障がい者文化芸術祭」を長野県と障がい者関係団体で構成する実行委員会組織によりサンアップル（北信地区）で開催します。

また、WEB展示会を継続して実施します。

（イ）県内巡回による芸術作品展《重》

上記の入選作品を県内4地域において巡回展を開催します。

また、巡回地域の福祉施設や団体等と連携し、中信地域（上松町）においては「木曽地域ボーダレスアート展」を、南信地域（伊那市）では「南信地域ぽかぽかアート展」を、北信地域（長野市）では「北信地域ふっくらアート展」、東信地域（上田市）において「東信地域きらきらアート展」を開催します。

（ウ）文化活動体験会の開催地見直し

サンアップルのみで実施していた体験会を他地域での開催をします。

（2）スポーツ事業

個々の障がいに応じた様々なスポーツ・運動プログラムを提供するとともに、身近な場

所でスポーツができるよう、長野県障がい者スポーツ協会や関係機関と連携して環境づくりを進めます。

(ア) サンアップル

(a) スポーツ相談支援

初めて運動を行う人や健康に不安がある人に対する看護師・スポーツ指導員による運動相談及び整形外科医等による定期的に専門相談を実施します。

(b) スポーツ・運動教室

年間を3期に分けて障がい別、種目別に開催します。

(定期13教室 通年又は半期4教室 自由運動参加プログラム 5プログラム)

(c) 大会・イベント

競技団体(一般、パラ)総合型地域スポーツクラブ及びボランティアの協力を得て、交流型イベントおよび競技性を重視した大会を開催します。

(イ) サンスポート

県内4地域のサンスポートでは、定期教室、出張スポーツ教室、地域体育施設開放事業等を実施します。また、大会、交流型イベントを開催します。

(ながの): 定期教室3教室を開催、WEBでの運動教室を実施

(駒ヶ根): 看護大学のプールを活用した水泳事業を中心に実施

(まつもと、佐久): 定期教室6・4教室を開催、派遣事業として指導者や支援者等に対してパラスポーツの指導・支援方法について講習・助言を行います。

(ウ) 地域連携事業《重》

障がいのある方が生涯を通じて身近な地域でスポーツを楽しみながらできる環境づくりを進めるため、スポーツ団体や市町村などが自ら主催するパラスポーツ事業が実施できよう、職員が培った事業の運営方法・内容、周知方法等のノウハウを活かしながらサポートします。

(3) 事業・利用促進を目指した広報活動

(a) 新たなホームページを活用した情報発信等の強化

「見やすい」「わかりやすい」「使いやすい」を主眼にリニューアルしたホームページにより、各種イベント・教室等の事業案内の迅速化、教室等の参加申込を簡易化し、効率的に情報提供を行います。

4 管理業務

(1) 人材育成

質の高いサービスを提供するため、業務知識習得のための職場研修や外部主催の研修会参加による職員の能力開発、知識・技術の向上を図ります。

(2) 効率的・自立的な施設運営

業務分担の見直しや施設利用内規の見直しを行い、職員自らの経営感覚を養い、経費節減と収入確保に努めます。また、サービス評価委員や顧客満足度調査等の利用者の意見を活用しながら、運営改善に努め、利用者の満足度の向上を図ります。

(3) 修繕、改修予定（100 万円以上）

本年度は、指定修繕でサンアップルプールの修繕工事（5,775 千円）を実施します。

2 1. 泉平ハイツ 事業計画書

1 事業方針

- 安全安心な環境で質の高い介護サービスを提供します。
- ICTの活用等により働きやすい職場環境づくりを推進します。
- 地域の医療機関や地域包括支援事業所等との連携を強化します。
- 自ら考え行動できる人材の確保と育成に努めます。
- 地域資源の円滑な活用と地域ニーズへの貢献活動を推進します。

2 実施事業及び職員体制

令和6年4月1日見込(単位:人)

事業種別	利用者数		職員数				
	定員	現員	介護員	看護職員	調理員	その他	合計
介護老人福祉施設	74	74	44	5	11	9	98
短期入所生活介護	16	12~16/日					
通所介護	25	10~18/日	6	2	1	0	
認知症対応型共同生活介護	18	18	19	0	0	0	
指定居宅介護支援事業	35	35	1	0	0	0	

* 職員数には非常勤職員を含む

* 職員数のその他は、事務、洗濯、庁務に係る職員

3 サービス業務

(1) 入浴環境整備検討事業<特別養護老人ホーム>

平成26年9月に更新しました特殊浴槽が腐食等により度々故障し、修理のため入浴時間が遅くなるなど業務に支障が生じています。利用者に快適な入浴サービスを提供するとともに、職員の入浴介助の負担軽減を図るため、令和7年度更新に向け、導入機種や換気対策を含めた浴室及び既設の一般浴槽の改修について検討します。

(2) 利用率安定化事業<ショート>

居宅介護支援専門員との情報の共有化など連携を図り、新規利用の獲得を目指すとともに、利用者個人の「その人らしい生活」に合わせた余暇活動等に取り組み、定期利用の継続を図ります。

また、障がい者スポーツセンター指導員の指導による身体機能の維持に向けたサービス等を提供し、在宅生活が継続できるよう支援します。

(3) 新規利用者開拓事業<デイサービス>

利用者や居宅介護支援事業所職員等から意見を聞き取り、利用者が利用し易く、安心して楽しく継続利用できる施設環境の整備やサービス内容の充実を図ります。

また、施設概要やサービス内容等を紹介したチラシを作成し、事業実施地域内の居宅介護支援事業所に配付し積極的に当施設をPRします。

(4) 「その人らしい生活」実現事業

看取り経験の少ない職員が多いため、看取りにかかる研修を定期的開催するほか、見守りの強化など利用者が安全安心な環境で、「その人らしい生活」ができるよう、利用者一人ひとりのニーズを適切に把握し、質の高いサービスを提供します。

(5) 多職種連携による業務効率化事業<居宅介護支援事業所>

国が進める「在宅医療・介護の連携推進事業」により、長野市が導入した「多職種連携情報共有システム（バイタルリンク）」を利用し、地域の医療、介護関係者との情報共有に係る業務の効率化及び情報の可視化によって支援の質の向上を図ります。

4 管理業務

(1) 施設運営

- ・ 令和5年度までに各サービスで策定した業務継続計画（BCP）に基づき、定期的な研修及び訓練（シュミレーション）を実施し、職員の感染症や災害への意識・対応力を高めます。（入所施設：年2回以上、居宅支援施設：年1回以上）
- ・ 高齢者虐待防止及び身体拘束適正化をより推進するため、職員教育や研修等により倫理意識の向上を図るとともに、虐待の芽となる「不適切ケア」のない介護環境の整備に取り組みます。
- ・ 利用者が安全安心に暮らせるよう施設内のリスクを最小限に止めるため、ヒヤリハット事故報告書を積極的に活用し、原因分析、事故対策を速やかに行うなどリスクマネジメントを強化します。
- ・ 新卒職員を確保するため、実習担当者を増員して積極的に実習生を受け入れします。
- ・ 介護職員としてのプロ意識の向上、知識技術のブラッシュアップ、スキルアップを図るとともに、職員教育や事業所運営を担う次世代の中核となる職員の育成、確保に努めます。
- ・ 利用者の病状が急変した場合、適切な対応が速やかに行えるよう、入院時等の情報提供を行い嘱託医及び協力医療機関との連携体制を強化します。
- ・ 障がい福祉分野の高齢化対策について、障害特性を理解し、介護に関する知識や技術を共有するため、長野ブロックとの合同研修や支援員の実習の受入れを行います。

(2) 公益的取り組み、地域貢献活動等

- ・ 認知症サポーター講座等の開催を通じて地域における認知症の理解に向けた普及啓発に努めるとともに、高齢者介護に係る専門性を地域イベントへの参加等を通じて地域に還元します。
- ・ 地域の行事や清掃活動に積極的に参加するとともに、ボランティアの受け入れや地域の方を施設行事に招待して交流を図ります。
- ・ 職業体験やボランティア活動の場として地域の中学生等を受け入れるなど交流を図ります。
- ・ 住民自治協議会等と連携し、交通手段がなく地域イベントに参加できない地域の方の送迎を行います。

(3) 修繕、改修予定（１００万円以上）

- ・ 洗濯脱水機（平成８年２月設置）の更新＜特別養護老人ホーム＞

資料

○目標工賃

(単位：円、%)

事業所名	R5 年度計画①	R6 年度計画②	差異②-①	対前年比
八雲日和	30,000	30,000	0	100
小春日和	15,000	15,000	0	100
松本ひよこ	12,400	12,500	100	101
伊那ゆいま〜る	12,500	12,500	0	100
ほっとジョイブ	21,400	21,400	0	100
辰野町障がい者就労支援センター	21,000	22,000	1,000	105
西駒郷 わーく西駒	85,000	87,300	2,300	103
西駒郷 わーく宮田（紬縫製）	13,000	20,000	7,000	154
西駒郷 わーく宮田（軽作業）	10,000	20,000	10,000	200
西駒郷 わーく宮田（林産）	13,500	20,000	6,500	148
西駒郷 わーく宮田（クリーニング*）	15,000	20,000	5,000	133

○地域移行予定者数

(単位：人)

事業所名	R5 年度見込	R6 年度見込
水内荘	0	0
信濃学園	4	4
西駒郷	3	3
合計	7	7

* 信濃学園は卒園者数